

Ⅶ. 滋賀県下水道中期ビジョンの概要

1. 下水道中期ビジョンの背景と目的

本県の下水道事業の特徴は、以下のような項目があげられます。

- 複数市町と県で実施する流域下水道を中心に整備してきた。
- 昭和 57 年 4 月に湖南中部処理区を供用開始して以降、急速に整備を進めてきた。
- 琵琶湖の水質保全のため、すべての処理場で窒素、リンを対象にした高度処理を実施している。

また、近年は次のような新たな課題も浮かび上がってきています。

- 下水道未普及地域の整備、汚水処理施設の整備促進
- 下水道施設の防災、減災の推進
- 施設更新、維持管理に係るコストの低減、平準化
- 下水道資源の有効利用と温室効果ガスの削減対策
- 下水道経営の効率化、透明化
- 住民との協働、国際化への取り組み

「滋賀県下水道中期ビジョン」は、こうした滋賀県における下水道事業における課題について整理し、令和 2 年度を目標として課題に対する取り組み方針と段階的目標レベルを示すものです。

【滋賀県下水道中期ビジョンの構成】

- ・ 下水道を取り巻く課題の抽出・整理
- ・ 下水道中期ビジョン目標像の設定
- ・ 課題に対応する下水道施策の体系化
- ・ 今後 10 年間の施策の段階的展開方針の策定
- ・ 重点施策の抽出

2. 下水道中期ビジョンの概要

図に示すように、滋賀県の下水道を取り巻く課題を、暮らし、安全・安心、環境、経営管理、共通の 5 つに分類して、将来像を設定するとともに、それぞれの課題に対して施策の方向性を定め、5 年後、10 年後の段階的目標レベルを設定しました。また、平成 28 年度には、ビジョン策定から 5 年が経過し、この期間に発生した新たな課題を踏まえ拡充すべき施策や新たに追加すべき施策を定めることを目的に中間見直しを行いました。以下のホームページで公開しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/suido/13326.html>

3. 下水道第 2 期中期ビジョン

下水道中期ビジョンの計画期間が令和 2 年度までより、現ビジョンの評価により顕在化した課題、社会情勢の変化、関連計画の改訂等を反映した「下水道第 2 期中期ビジョン」を現在策定中です。

「滋賀県下水道審議会」にて審議をしており、審議の内容については、以下のホームページで公開しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/307116.html>

滋賀県下水道中期ビジョン体系図

★ H28 中間見直で拡充もしくは追加した施策

将来像	現状と課題	施策の方向性	将来の姿
I 暮らし 快適な生活と 豊かな地域づくり のために	◇汚水処理の未普及地区の残存 ・下水道普及率(H27)は88.8%(全国7位)、汚水処理人口普及率(H27)は98.5%(全国3位)。しかし、全体計画区域内に一部未整備地区が残る。	◇下水道・汚水処理の普及促進 ・滋賀県汚水処理施設整備構想による整備目標の設定(市町) ・早期・低コスト型下水道整備の促進(市町)★	◇下水道の普及促進 ・下水道処理人口普及率(市町)97.9% ◇汚水処理施設の普及促進 ・汚水処理人口普及率(市町)100%
	◇下水道への接続率状況 ・下水道接続率(H27)は92.9%と高い水準であるが、高齢化率の高い市町では低い傾向。	◇適正な汚水処理推進のための接続率の向上 ・下水道接続率の向上による下水道整備効果の確保(市町) ・適正な汚水処理推進のための接続率向上に関する検討会の実施(県・市町)★ ・住民への下水道のPRの充実(県・市町)	◇下水道未接続世帯の段階的解消 ・住民や事業所への啓発や、未賦課者の調査を促進し、最終的に接続率100%を目指す(市町) ・県は、適正な汚水処理推進のための接続率向上検討会を開催し、市町を支援(県・市町)★
II 安全・安心 安全で誰もが 安心して暮らせる 地域づくりのために	◇浸水リスクの顕在化 ・局所的集中豪雨の増加により、浸水リスクが顕在化。 ・下水道事業の雨水整備面積(H27)は、全体計画区域の8.1%程度。	◇浸水対策の加速 ・浸水対策施設の整備(ハード対策)(県・市町) ・浸水ソフト対策の実施(県・市町)	◇浸水対策の実施 ・浸水常襲地区から段階的に整備(市町) ・ポンプ場の浸水防止対策を実施(～H32)(県)★ ・内水ハザードマップを防災訓練へ活用、河川部局等と連携した防災訓練を実施(県・市町)
	◇不明水量の増加 ・H25年の台風18号による、下水道施設の被害により、不明水の流入問題が顕在化。	◇不明水対策の促進 ・発生源の調査、対策の実施(県・市町)★ ・被害軽減対策の実施(県・市町)★	◇不明水対策の実施 ・全市町で不明水調査を実施、不明水発生源対策を実施(市町)★ ・全流域処理場で運転ルール見直し、被害軽減ハード対策を検討・実施(県)★
	◇大規模地震リスクの顕在化 ・東日本大震災、熊本地震が発生。南海トラフ巨大地震等、大規模地震リスクが顕在化。	◇県・市町・民間等が一体となった危機管理の充実 ・耐震対策等の推進(ハード対策)(県・市町) ・耐震対策等の推進(ソフト対策)(県・市町)	◇耐震対策の実施 ・改訂した「下水道施設の耐震対策指針」に基づき、耐震診断、耐震対策を実施(県・市町) ・全市町でBCPの策定。マニュアルの整備。県・市町・民間と連携した防災訓練の実施★
	◇施設の老朽化の進行 ・老朽化が進む施設の適正な維持管理、改築更新の必要性。	◇点検・診断・改築のメンテナンスサイクルの確立 ・効率的なストックマネジメントの実施(県・市町)★	◇ストックマネジメントの実施 ・ストックマネジメント計画を策定し、効率的な改築更新の実施(県・市町)★ ・全市町で計画的な点検調査を実施し、維持管理情報を整備
III 環境 豊かで魅力ある 県土づくりのために	◇水環境に対する持続的な貢献の必要性 ・高度処理人口普及率(H27)は88.4%(全国1位)。琵琶湖の水質メカニズム調査結果を踏まえた下水処理の検討が必要。	◇水環境の向上 ・高度処理人口の増加(市町) ・処理水質の向上(県・市町) ・研究機関との連携の推進(県)★ ・市街地排水対策の実施(県・市町) ・合流式下水道の計画的な改善(市町)	◇高度処理人口の増加 ・高度処理人口普及(市町)97.6% ◇処理水質の向上 ・窒素除去高度処理率(県)100% ・窒素除去高度処理率(市町)100%
	◇汚泥リサイクル率の伸び悩みと多様なポテンシャルへの期待の増加 ・汚泥の有効利用率の低下。 ・下水道法の改正(汚泥有効利用の努力義務化)。 ・下水熱利用の拡大。	◇新たなエネルギーの創産、地産地消 ・新たな下水汚泥の有効利用手法の検討(県・市町) ・下水道資源の適性、ニーズを考慮した有効利用(県・市町) ・下水熱の有効利用(県・市町)★	◇下水汚泥の有効利用 ・農業分野への活用等、新たな汚泥の有効利用を検討・推進(県・市町) ◇下水熱の有効利用 ・下水熱ポテンシャルマップを活用し、民間も含めた下水熱の有効利用を検討・推進(県・市町)★
	◇地球温暖化の進行 ・東日本大震災以降、火力発電の増加により、下水処理過程で排出される温室効果ガス排出量が増加。	◇地球温暖化対策 ・下水道資源を活用した温室効果ガスの削減(県・市町) ・省エネルギー設備への計画的更新(県・市町)	◇地球温暖化対策 ・下水道資源を活用し、効率的な運転管理方法を検討・推進(県・市町) ・省エネルギー機器等の利用による効果的なシステムに段階的へ転換(県・市町)
IV 経営管理 持続的な下水道の あゆみのために	◇使用料収入の伸び悩みと老朽化施設の更新費用の増加 ・人口減少、少子高齢化による、使用料収入の伸び悩み。 ・建設された下水道ストックの増大に対応するため、ストックマネジメントが必要。	◇ストックマネジメントの実施と施設管理の広域化・共同化、官民連携手法の導入検討 ・ストックマネジメントの実践(県・市町)★ ・維持管理の効率化や広域化・共同化(県・市町)★ ・官民連携手法の導入(県・市町)★ ・ICT、IoTの活用促進(県・市町)★	◇ストックマネジメントの実施 ・ストックマネジメント計画を策定し、安定した経営管理を実施(県・市町)★ ◇施設管理の広域化・共同化 ・農業業落排水施設42地区(H32迄)、88地区(H37迄)を下水道に接続(市町)★ ・他事業との連携や広域化、共同化を検討・推進(県・市町)★
	◇機能・サービスレベル低下の恐れ ・下水道担当職員は減少傾向であり、サービスレベルの低下が懸念。	◇下水道の運営力(技術力+財政運営力+マネジメント力)の向上 ・下水道の運営に係る総合的な能力の向上(県・市町)	◇下水道の運営力の向上 ・技術、施設情報の整理・体系化による効率的な施設管理を実施(県・市町) ・財政、広報、マネジメント等、総合的な能力を向上(県・市町)
	◇経営の透明化の社会的要請 ・総務省より、地方公営企業会計の適用要請。県は平成31年度の移行を目標。	◇公営企業会計の活用 ・下水道経営の透明化(県・市町) ・下水道経営の効率化(県・市町) ・経営戦略の策定(県・市町)	◇公営企業会計の活用 ・県：平成31年度迄に公営企業会計を導入し、経営戦略を策定 ・市町：平成32年度迄に全市町で公営企業会計を導入し、経営戦略を策定
V 共通 下水道の見える化・ 水環境ビジネスの 展開のために	◇住民等との協働及び広報・教育活動の拡充 ・汚水の排出者、サービスの受益者、費用の負担者である住民との協働の必要性の拡大。	◇下水道の見える化の推進 ・見える化や協働の推進(県・市町)	◇下水道の見える化の推進 ・学校や地域自治会等での参加型学習活動の実施(県・市町) ・淡海環境プラザを活用した、広報・啓発の拡大、発展(県)★
	◇水環境ビジネスの支援の社会的要請 ・水環境ビジネスの支援を通じた、地域経済活性化への社会的要請。	◇水環境ビジネスの展開支援 ・JICAとの連携強化と国際化への取り組み(県)★	◇水環境ビジネスの展開支援 ・JICAとの連携強化を図り、国際展開を推進(県)★ ・淡海環境プラザを活用し、民間企業の新技術開発を支援(県)★

図 滋賀県下水道中期ビジョンの施策体系図